



津山市とUR都市機構がまちづくり連携協定を締結 ～中心市街地のまちづくりや公有資産利活用等を推進～

津山市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、津山市のまちづくりを協働で推進するため、連携協力協定を締結することになりました。

については、下記のとおり、締結式を執り行いますのでお知らせいたします。

記

- 日時 令和2年12月16日（水）15時00分～
- 場所 津山市役所本庁舎3階 庁議室（岡山県津山市山北520）
都市再生機構西日本支社3階301会議室
（大阪市城東区森之宮一丁目6番85号）
※当日は両会場をオンラインでつなぎ、リモート形式で行います。
- 出席者 津山市長、UR都市機構理事・西日本支社長ほか
- 次第 出席者紹介、概要説明、協定書署名、写真撮影、
挨拶（津山市長、UR都市機構理事・西日本支社長）
- 本協定に基づく連携事項
 - ・津山市中心市街地のまちづくりに関すること
 - ・城下地区周辺のエリアビジョン策定に関すること
 - ・公有資産の利活用に関すること 等

ご取材をご希望の方は以下までご連絡ください。

津山市

産業文化部 商業・交通政策課 松岡・西本 （電話） 0868-32-2081

UR都市機構西日本支社

都市再生業務部 中国まちづくり支援事務所 吉田・久保西
（電話） 082-568-8951

総務部 総務課（広報担当） 歌川 （電話） 06-6969-9008